**平成２８年度南大隅町議会定例会１０月第２会議　会議録（第１号）**

招集年月日　　平成２８年４月４日

招集の場所　　南大隅町議会議事堂

開　　　会　　平成２８年４月４日　　午前８時５９分

**開　　　議　　平成２８年１０月２０日　　午前　９時２０分**

応招議員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1番　浪瀬　敦郎　　君 | 6番　日高　孝壽　　君 | 12番　川原　拓郎　　君 |
| 2番　持留　秋男　　君 | 7番　水谷　俊一　　君 | 13番　大村　明雄　　君 |
| 3番　松元　勇治　　君 | 8番　大久保　孝司　君 |  |
| 5番　平原　熊次　　君 | 9番　井之上　一弘　君 |  |

不応招議員　　なし

出席議員　　　10名

欠席議員　　　なし

地方自治法第121条の規定による出席者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 町長 | 森田　俊彦　　君 | 経済課長 | 尾辻　正美　　君 |
| 副町長 | 白川　順二　　君 | 教育振興課長 | 田中　輝政　　君 |
| 教育長 | 山﨑　洋一　　君 | 税務課長 | 畦地　耕一郎　君 |
| 総務課長 | 相羽　康徳　　君 | 建設課長 | 石走　和人　　君 |
| 支所長 | 山野　良慈　　君 | 町民保健課長 | 馬見塚　大助　君 |
| 会計管理者 | 花里　友二　　君 | 総務課財政係長 | 上之原　智　　君 |
| 企画観光課長 | 竹野　洋一　　君 |  |  |
| 介護福祉課長 | 上之園　健三　君 |  |  |

職務のための出席者　：　（議会事務局長）濵川　和弘　君　（書記）立神　久仁子　君

提出議案　：　別紙のとおり

会議録署名議員　：　（２番）持留　秋男　君　　（３番）松元　勇治　君

議事の経過　：　別紙のとおり

**散　　　会　：　平成２８年１０月２０日　　午前　９時３１分**

**▼　開　議**

**議長（大村明雄君）**

ただいまから、平成２８年度南大隅町議会定例会１０月第２会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

**▼　日程第１　会議録署名議員の指名**

**議長（大村明雄君）**

日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２１条の規定によって、持留秋男君及び松元勇治君を指名します。

**▼　日程第２　審議期間の決定**

**議長（大村明雄君）**

日程第２　審議期間の決定の件を議題とします。

１０月第２会議の審議期間は、本日のみの１日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、１０月第２会議の審議期間は、本日のみの１日間に決定しました。

**▼　日程第３　議案第２６号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１２号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第３　議案第２６号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１２号）についてを議題とします

本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

**おはようございます。**

**議案第２６号は、平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１２号）についてであります。**

**本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３千３百６３万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７４億８千５百１８万１千円とするものでございます。**

**「第１表　歳入歳出予算補正」では、歳出予算に９月１９日から２０日にかけて上陸しました台風１６号による、被災を受けた各施設の修繕料や工事請負費等に係る費用等を計上し、歳入予算では、所要の財源として、「前年度繰越金」、「諸収入」、「町債」等を計上したものであります。**

**また、「第２表　地方債補正」において、「合併特例事業」の変更を行っております。**

**詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定下さいますようお願いいたします。**

**総務課長（相羽康徳君）**

　それでは、議案第２６号　一般会計補正予算（第１２号）についてご説明いたします。

　まず１ページでございます。

　議案第２６号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１２号）

　平成２８年度南大隅町の一般会計補正予算（第１２号）は、次に定めるところによる。

　（歳入歳出予算の補正）

　第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３千３百６３万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７４億８千５百１８万１千円とする。

　２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

　（地方債の補正）

　第２条　地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

５ページをお願いします。

　第２表　地方債補正であります。変更でございますが、合併特例事業　補正前限度額２億３百５０万円を、２億７百７０万円に変更し、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じでございます。

８ページをお願いします。歳入でございます。

１６款　財産収入　１項　財産運用収入　１目　財産貸付収入に、旧登尾小学校跡地貸付料として２万４千円。

　１９款　繰越金　１項　繰越金　１目　繰越金を、補正予算に係る財源調整として１千６１万円。

２０款　諸収入　４項　雑入　１目　雑入に、町有建物災害共済金として、９百６８万２千円。森林国営保険料として、５百３３万７千円。Ｂ＆Ｇ地域海洋センター修繕等助成金として３百７８万円。

２１款　町債　１項　町債　１目　総務債に、町道整備事業債４百２０万円を計上致しました。

次に歳出でございます。９ページをお願いします。

２款　総務費　１項　総務管理費　５目　財産管理費に、町有施設及び学校跡地等の修繕料百４８万３千円。旧島泊小学校講堂解体撤去に係る工事請負費百９８万２千円。

　３款　民生費　１項　社会福祉費　５目　老人福祉費に、高齢者支援センター施設修繕料１１万円。備品購入費２９万５千円。

　４款　衛生費　２項　清掃費　１目　清掃総務費に、高齢者支援センター車庫屋根修繕料１５万３千円。

　５款　農林水産業費　１項　農業費　１目　農業委員会費に、遊休農地実態把握有効利用の促進をはかるための謝金８万円。印刷製本費４万９千円。通信運搬費５０万９千円。

３目　農業振興費に、既存の大型箱ワナ活用に係る原材料費７万円。２項　林業費　２目　林業振興費に、有害鳥獣捕獲に係る謝金６６万１千円。３目　町有林整備事業費に、間伐予定地の被害調査及び作業道等の支障木処理に係る委託料２３万３千円。

１０ページをお願いします。

　３項　水産業費　４目　漁港管理費に、間泊漁港照明等太陽電池パネル等修繕料８０万円。大浜漁港用地舗装に係る工事請負費百１０万円。

６款　商工費　１項　商工費　２目　商工振興費に、旧根占学校給食センター第３農産物加工処理施設に係る修繕料７０万円。旧商工業者施設等支援事業に係る補助金５０万円。４目　観光施設費に、さたでいランドコテージ屋根等の観光施設修繕料４百７万９千円。雄川の滝遊歩道倒木等に係る除草清掃等委託料６０万円。

　７款　土木費　２項　道路橋梁費　２目　道路維持費に、町道貫見西本線の側溝及び路面補修に係る工事請負費４百５０万円。

　８款　消防費　１項　消防費　３目　消防施設費に、大中尾分団車庫オーバースライディングドア取り換えに係る修繕料百３５万円。

　９款　教育費　１項　教育総務費　２目　事務局費に、旧登尾小学校施設一部財産処分に係る国庫納付相当額積立に係る、学校施設整備基金積立金５万円。

　１１ページをお願いし足します。

　３項　中学校費　１目　学校管理費に、根占中学校バックネット等の修繕料６０万４千円。第一佐多中学校校舎屋根等の工事請負費百６８万４千円。５項　社会教育費　５目　文化財保護費に、看板標柱等の修繕料４０万５千円。８目　集会施設費に、横ビュー高原ふれあい館体育館窓ガラス取り換えに係る修繕料６５万６千円。６項　保健体育費　１目　保健体育総務費に、Ｂ＆Ｇプール上屋根シート張替に係る修繕料１千８０万円。２目　保健体育施設費に、武道館サッシ取り換えに係る修繕料１８万円の計上でございます。

　以上よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

**２番（持留秋男君）**

　今回の台風１６号の被害ということで３千３百６０万程度組んであるわけですけども、本町については雨はそうなかったわけですけれども、風の被害が、このわかりやすい予算書では、風の被害の率が非常に多いようでございますけれども、今回のこの町のこれについては、激甚災害等はこれに当てはまらないのかお伺いします。

**町長（森田俊彦君）**

　今回は、非常に風台風がうちの町を襲ったのかなっというふうに思っております。激甚指定は、今回県の方でも通知されてる状況でございまして、ただ配付関係に関しましては、まだ未定でございますので、一応資料等を整えておくというような状況で、後日、激甚の中で配分されるんじゃなかろうかというふうに思っております。

**議長（大村明雄君）**

　他に質疑ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第２６号　平成２８年度　南大隅町一般会計補正予算（第１２号）についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第２６号　平成２８年度　南大隅町一般会計補正予算（第１２号）については、原案のとおり可決されました。

**▼　散　会**

**議長（大村明雄君）**

以上で全部の日程を終了しました。

平成２８年度南大隅町議会定例会１０月第２会議を散会します。

**散会　：　平成２８年１０月２０日　　午前　９時３１分**